

## 令和4年度（令和3年分）給与支払報告書の提出について

給与所得者にとって、給与支払報告書は申告書に代わる重要な書類です。給与などの支払いを受けた人が令和4年1月1日現在で居住している市町村に提出してください。

小鹿野町への給与支払報告書は**1部のみ**でお願いいたします。控えは不要です。

### 「総括表」記入上の注意点

- 小鹿野町作成の総括表を使用していただきますようお願いいたします。別途用意した総括表をご使用の場合は、未記入のまま同封するか、指定番号を必ず記載してください。（eLTAXの場合は除く。）  
小鹿野町への報告人員がない場合は、総括表を破棄してください。
- 会計事務所等を経由して提出される場合は、小鹿野町作成の総括表を会計事務所等にお届けください。
- 小鹿野町作成の総括表の印字項目(所在地、事業所名、電話番号等)に誤りがある場合は、朱書きで訂正してください。
- 給与支払報告書の提出後に追加分や訂正、削除が発生した場合は、「総括表」および「個人別明細書」に「追加」「訂正」「削除」の区分を明記の上、再提出してください。
- 納入書の送付が不要な場合は、「17 納入書」欄の「不要」を○で囲んでください。

### 「個人別明細書」記入上の注意点

- フリガナと生年月日は、必ず記載してください。
- 「普通徴収」に該当する受給者がいる場合は、「摘要」欄に「普通徴収の符号(普A~F)」を記載してください。また、同封の「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」に符号ごとの人数を記入し、特別徴収と普通徴収とを区分したうえで提出してください。普通徴収切替理由書の提出がないと「特別徴収」対象者となります。
- 他社(前職等)分の給与を合算して年末調整をした場合は、「摘要」欄に「他社の名称、退職日、支払金額、源泉徴収税額、社会保険料等」を記載してください。

## 提出期限

**令和4年1月31日（月）**

※ 裏面に続く

## 提出方法

### ①郵送、持参の場合

下記の小鹿野町役場税務課宛てに提出してください。

### ②eLTAX の場合

eLTAX（地方税ポータルシステム）による電子申告での提出もご利用できます。サービスを利用するには、所定の手続きが必要になります。詳しくは、下記及び eLTAX ホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

なお、eLTAX を利用して提出される場合は、総括表・普通徴収切替理由書及び個人別明細書の紙での提出は不要です。

電子署名を付与した正本データで税額決定通知書（特別徴収義務者用）を希望される場合は、特別徴収税額通知の受取方法を電子データにチェックし、通知先アドレスを入力のうえご提出ください。電子データでの受取を希望した場合、書面での税額決定通知書（特別徴収義務者用）は送付しません。

※個人事業主の方は、総括表に個人番号を記入してください。提出の際は、番号及び身元確認書類の提示又は写しの添付が必要です。なお、eLTAX を利用して提出の場合は、提示及び写しの添付は不要です。

### 提出先及び問合せ先

〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄 2906 番地

小鹿野町役場 税務課 住民税担当 （電話 0494-75-4125）

給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の作成・提出は eLTAX が便利です！

給与・公的年金等の支払をする事業者の方は、支払報告書を市町村に、源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、平成29年1月以降、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となりました。（「電子的提出の一元化」といいます。）

※ご利用に当たっては、e-Tax の利用者識別番号の取得や電子証明書の登録などの事前準備が必要です。

詳しくは、eLTAX ホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。